

1. 会合名	証券化商品に関するワーキング・グループ（第12回）
2. 日 時	平成24年6月28日（木）10時00分～11時30分
3. 議 案	1. 証券化市場の残高調査について 2. 標準情報レポーティング・パッケージ（SIRP）ガイドブックについて
4. 主な内容	1. 証券化市場の残高調査について 事務局より、本年3月に公表した試験的残高調査について、今後の残高調査を継続して行う場合の頻度や調査の基準日などについての審議を行い、年度ベース（3月末・9月末）を基準日として年2回の調査を進めていくことで合意された。 今後、本年9月末を基準日とする残高の調査から開始することを念頭に、報告方法や公表方法の詳細について調整していくこととされた。 2. 標準情報レポーティング・パッケージ（SIRP）ガイドブックについて 事務局より、本年3月に一部改正が行われた標準情報レポーティング・パッケージ（SIRP）のガイドブック（案）が示された。WG委員各社およびアナリストからの意見を反映し、投資家の目線からSIRPの概要を簡潔かつ重点的に記載されたことが報告された。 今後の修正については主査一任とされることで了承され、今夏の対外公表に向けて、所要の手続きを進めることとされた。 なお、このほか、ガイドブックの周知方法について検討が必要であるとの議論が行われ、引き続き検討を進めることとされた。

5. その他	本議事概要は暫定版であり、今後、内容が変更される可能性がある。
6. 本件に関する問い合わせ先	自主規制本部 公社債・金融商品部（金融商品担当）（03－3667－8516）